

<p>提案の概要</p>	<p>国立教育政策研究所教育課程研究センターの移転</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>国立教育政策研究所は、教育に関する唯一の国立の政策研究所として、学術的な調査研究から得た成果を教育政策の企画・立案にとって有意義な知見として集約・提示することによって、我が国の教育政策の形成に寄与していくことを基本的な任務としており、併せて、全国の教育委員会や学校等に対して、情報提供や専門的な援助・助言を行う機関である。 【職員数】常勤職員(研究官:61名 調査官等:53名 事務職:32名)うち、本省との併任者:35人 非常勤職員(調査官等:26名 事務職:50名) 【施設等】建物(中央合同庁舎第7号館 延面積3,595㎡ 上野庁舎 延面積2,359㎡) 【業務内容】教育政策に係る各種調査・研究を実施。 ① プロジェクト研究 教育政策の形成に寄与すべく、教育行財政、初中教育、高等教育、生涯学習等の各分野について、研究所内外の研究者の参画により、先行的な調査研究や既存施策の検証を実施。 「初等中等教育の学校体系に関する研究」「教育課程の在り方に関する研究」等 ② 国際共同調査研究等 OECD : 生徒の学習到達度調査(PISA)、国際教員指導環境調査(TALIS)等 ③ 児童生徒の学力等の実態把握調査 全国学力・学習状況調査、学習指導要領実施状況調査等 ④ 教育委員会や学校等に対する情報提供、援助・助言 研究指定校事業、指導資料の作成・配布 生徒指導・進路指導、社会教育や文教施設に関する各調査研究 ⑤ 研究成果の普及や情報提供 各種事業の実施を通じて得られた知見の提供により、国の教育政策や審議会等における審議に寄与するとともに、全国の教育行政や学校教育等の向上に貢献。 上記のうち、教育課程研究センターのみに関わる部分 【職員数】常勤職員(研究官:16名 調査官等:50名 事務職:9名)うち、本省との併任者:34人 非常勤職員(調査官等:23名 事務職:12名) 【施設等】建物(中央合同庁舎第7号館 延面積 1,058㎡)</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか</p>	<p>県教育研究所のICT研修室を活用したテレビ会議により、文部科学省との業務会議が可能であり、東京圏への立地は不可欠ではないと考える</p> <p>当研究所の任務を果たす上で、文部科学省との密接な連携が不可欠であり、東京圏(文部科学省と同じ建物)になければならない。 業務を実施するに当たり、文部科学省の担当者との日常的な直接対面による意見交換・協議等、連携が必須であり、文部科学省の官職を兼務する職員も多く、当研究所と文部科学省が一体となって業務を進めている。 例えば、教育課程研究センターの教育課程調査官は文部科学省の教科調査官を併任しており、同一人物が同センターの教育課程調査官として学習指導要領の実施状況の調査・分析を行う一方、文部科学省教科調査官として学習指導要領の改訂を行うなど、教育課程研究センターは文部科学省の教育課程に係る業務を一体となって行っている。 また、当研究所における調査・研究が教育再生実行会議や中央教育審議会で報告され、それが提言や答申等に反映されるなど、教育政策の形成に積極的に寄与しているところである。 毎週開かれる文部科学省の各幹部連絡会には当研究所からも参加するほか、研究官は文部科学省の各種委員・協力者を務めており、文部科学省の担当者と頻りに意見交換・協議を行っている。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率性の確保</p>	<p>○成果の確保・向上 本県と福井大学は、「学校拠点方式」による教員育成で成果をあげており、さらに本県独自の「コア・ティーチャー養成事業」や学校拠点方式を活かした校内研修の充実等を進めている。 平成29年度には、県教育研究所を移転・機能強化する。新研究所では、県外の大学等から研究者を招へいし、福井大学などと連携した共同研究の実施、言語教育やふるさと教育、アクティブ・ラーニングなど新たな教育課題の研究等を実施することを検討</p> <p>(連携中の機関) 福井大学教職大学院 (代表的な研究者) 松木 健一 福井大学教職大学院 教授</p> <p>○業務執行の効率性 北陸新幹線県内開業(平成34年度予定)により、今後、首都圏との交通ネットワークが強化される ※政府・与党において、福井駅先行開業を検討中</p>	<p>我が国の教育政策の形成に寄与していくことを基本的な任務としているが、文部科学省と物理的な距離が離れると、現在のような一体的な連携が図れず、政策の企画・立案、業務執行における効率的な運営や効果が期待できず、交通費、時間等のコストが膨大にかかってくる。教育課程研究センターのみを移転した場合については、新たに管理部門の設置が必要となり、そのための人件費や本省や当研究所業務のための交通費など費用が著しく増加する。</p> <p>また、国の教育政策の企画・立案にとって有意義な知見を集約・提示するためには、教育上の課題のある地域も含め、全国的な状況や課題を踏まえた調査研究が必須であり、特定の地域における実践だけでは十分な成果を上げることができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究指定校事業 148校2地域(43都道府県7政令市) ・学習指導実践研究協力校事業 119校(9都県4政令市) ・魅力ある学校づくり調査研究事業 76校(16府県2政令市) ・OECD生徒の学習到達度調査(PISA2015) 全国から約200校を無作為抽出 <p>調査研究及び学力調査等の問題作成、検討に当たっては全国の大学教員や教育委員会等の外部有識者の参画・協力が不可欠であり、地方移転をした場合、これら有識者等の利便性が悪くなる。また、全国の教育委員会や学校等への指導・助言も重要な業務であるため、交通至便な地にあることが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究における外部研究者数 149名(33都道府県の大学教員、研究機関研究員、教育委員会職員等) ・教育課程研究センターに所属する全研究官・調査官の年間出張回数 47都道府県1,036回(平成26年度実績)
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<p>○当該分野における本県の特長 本県では、昭和26年度から継続した独自の学力調査を実施。全国に先駆けた少人数教育も推進するなど、ていねいな教育に取り組む。 さらに、本県出身の故白川静博士の「白川文字学」を活用した漢字教育や故南部陽一郎博士のノーベル賞受賞を記念して創設した「ふくいサイエンス賞」など、地域ゆかりの人物に着目した独自の教育も実施。また、体力づくりや食育教育、芸術活動など、家庭とともに健やかな体と心の育成にも取り組む。 この結果、本県は、全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、開始以来、学力・体力ともに全国トップクラスの成績を維持。また、社長輩出率は33年連続で全国トップと、実社会で活躍できる人材を輩出している。 今後さらに、県教育研究所および県職員や市町職員等の業務研修を行う県自治研修所を旧春江工業高校に移転し、研究機能を強化する。</p> <p>○今後期待される効果 同地には、教員研修センターおよび国立青少年教育振興機構の移転を求めており、国立教育政策研究所とあわせ、教育政策全般にわたり、研究・教育・実践機能をトータルに強化することが可能である。</p>	<p>(再掲) 国の教育政策の企画・立案にとって有意義な知見を集約・提示するためには、教育上の課題のある地域も含め、全国的な状況や課題を踏まえた調査研究が必須であり、特定の地域における実践だけでは十分な成果を上げることができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究指定校事業 148校2地域(43都道府県7政令市) ・学習指導実践研究協力校事業 119校(9都県4政令市) ・魅力ある学校づくり調査研究事業 76校(16府県2政令市) ・OECD生徒の学習到達度調査(PISA2015) 全国から約200校を無作為抽出 <p>調査研究及び学力調査等の問題作成、検討に当たっては全国の大学教員や教育委員会等の外部有識者の参画・協力が不可欠であり、地方移転をした場合、これら有識者等の利便性が悪くなる。また、全国の教育委員会や学校等への指導・助言も重要な業務であるため、交通至便な地にあることが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究における外部研究者数 149名(33都道府県の大学教員、研究機関研究員、教育委員会職員等) ・教育課程研究センターに所属する全研究官・調査官の年間出張回数 47都道府県1,036回(平成26年度実績)

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>○施設確保・組織運営の工夫等 県教育研究所内への移転を検討。同研究所の研究員との連携、設備の活用により、費用・運営面の効率性を確保</p> <p>○職員の生活環境 民間賃貸住宅をはじめ中古住宅などにより対応可能</p>	<p>(再掲) 我が国の教育政策の形成に寄与していくことを基本的な任務としているが、文部科学省と物理的な距離が離れると、現在のような一体的な連携が図れず、政策の企画・立案、業務執行における効率的な運営や効果が期待できず、交通費、時間等のコストが膨大にかかってくる。教育課程研究センターのみを移転した場合については、新たに管理部門の設置が必要となり、そのための人件費や本省や当研究所業務のための交通費など費用が著しく増加する。</p> <p>調査研究及び学力調査等の問題作成、検討に当たっては全国の大学教員や教育委員会等の外部有識者の参画・協力が不可欠であり、地方移転をした場合、これら有識者等の利便性が悪くなる。また、全国の教育委員会や学校等への指導・助言も重要な業務であるため、交通至便な地にあることが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究における外部研究者数 149名(33都道府県の大学教員、研究機関研究員、教育委員会職員等) ・教育課程研究センターに所属する全研究官・調査官の年間出張回数 47都道府県1,036回(平成26年度実績)
その他特記事項		<p>平成20年に当研究所は都内から文部科学省と同じ建物に移転し、従前よりも調査研究が一層活発に行われるようになり、機能が大いに向上した経緯がある。</p>

提案の概要	(独)国立青少年教育振興機構本部の青少年教育研究センターの移転	
検討対象機関の概要	<p>(職員数) 常勤職員3名(事務職1名兼務者、研究職2名) 非常勤職員1名(事務職1名) その他、青少年教育研究センター長、副センター長、客員研究員5名 (必要な施設) 現在の占有フロア面積:機構本部・オリセン約84,100m2のうち約251m2 (直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要) 調査研究の企画・立案及び成果の活用等に関する機構本部各部署との連絡・調整(常時意見交換・協議を行っている) 調査研究の企画・立案及び成果の活用等に関する文部科学省、その他関係機関・研究者との連絡・調整(少なくとも月1回以上意見交換・協議を行っており、首都圏に集中している)</p>	
検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その機関の任務の性格上、東京圏にしなければならないか	当センターは、調査研究の企画・調査を実施する機関であり、東京圏への立地が不可欠な機関ではないと考える。	「青少年教育研究センター」は、センター長1名、副センター長1名、常勤職員3名(うち研究職2名)、非常勤職員1名、客員研究員5名の11名体制で、調査研究を実施している。うち客員研究員については、全国の大学等の機関から青少年教育や社会教育学等を専門とした者を対象に招へいしていることから、交通の便が良い地域にあることが必要である。 また、客員研究員5名については首都圏の他機関等でも勤務していることから、センターが移転された場合、他機関等での業務にも支障を及ぼすことが懸念される。 さらに、本センターは、青少年の課題に応じた事業の実施に向けたエビデンスの収集、分析を行うため、現所在地(東京都渋谷区)にある機構本部の各部課の事業と連携し、調査研究課題の企画立案、調査研究結果に基づく教育事業の検証改善を行っていることから、本センターが移転してしまうと、これらの業務について支障が生じることが懸念される。

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率性の確保</p>	<p>○成果の確保・向上 本県には、里山里海湖に関する研究・教育・実践を行う里山里海湖研究所、恐竜を中心とする地質・古生物学の研究拠点である恐竜博物館・県立大学恐竜学研究所やアジア恐竜協会など、里山里海湖をフィールドとする教育・体験施設が整う。 今後さらに、7万年分の年代測定の世界標準に認定された「水月湖 年縞」を研究・展示する施設を平成30年度に開館する予定である。</p> <p>また、全ての中学理科教員(219名)を里山里海湖研究所の研究推進員に委嘱。環境学習の場として「福井ふるさと学びの森」を整備・活用している。 国立若狭湾青少年自然の家には、福井県から教職員を継続的に派遣し、連携に努めている。</p> <p>(連携する機関) 県里山里海湖研究所(所長 進士五十八 東京農大名誉教授) 研究アドバイザー5名、研究員4名、併任研究員4名 県立大学恐竜学研究所 東 洋一 特任教授(恐竜博物館特別館長)、准教授、講師各1名</p> <p>○業務執行の効率性 北陸新幹線県内開業(平成34年度予定)により、今後、首都圏との交通ネットワークが強化される ※政府・与党において、福井駅先行開業を検討中 ICT研修室を活用した動画配信等により、効率性確保を検討</p>	<p>○成果の確保・向上について 「青少年教育研究センター」を福井県に移転することにより、県内の教育資源を活用した調査研究の充実等が見込める可能性がある一方、本センターは自然体験や読書活動、生活体験など青少年教育に関するあらゆる分野の調査研究を実施する国立機関の調査研究部門であることから、福井県のみ状況だけでなく、他地域における多様な体験活動等の状況も踏まえた上で、調査研究を実施することが求められるものであり、御提案の機関との連携においては、こうした当該機関の任務に照らした成果の確保・向上は困難と考えられる。なお、現所在地においても国立若狭湾青少年自然の家における県内の教育資源を活用した体験活動について、本部の教育事業部を通じて、その状況を把握した上で調査研究を進めることは可能であると考えられる。</p> <p>○業務執行の効率性について 「青少年教育研究センター」は、国立青少年教育振興機構法第11条第6号に規定されている「青少年教育に関する専門的な調査及び研究」の業務を行う本部機能の1つであり、全国の国立青少年教育施設における教育事業を総括している教育事業部を含め、機構本部の各部課と緊密な連携の下、調査研究を実施している。本センターが誘致予定先の福井県教育研究所に移転された場合、機構本部と所在地が離れるため、各部課との日常的な連携が困難となり、各施設における教育事業の実施状況を踏まえた調査研究の企画立案、調査研究成果に基づく各施設における教育事業の検証改善などの業務について支障が生じることが懸念される。</p>
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<p>○当該分野における本県の特長 本県は、全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、開始以来、学力・体力ともに全国トップクラスの成績を維持。さらに、県教育研究所および県職員や市町職員等の業務研修を行う県自治研修所を旧春江工業高校に移転し、研究機能を強化する。</p> <p>○今後期待される効果 同地には、国立教育政策研究所および教員研修センターの移転を求めており、国立青少年教育振興機構とあわせ、教育政策全般にわたり、研究・教育・実践機能をトータルに強化することが可能である。</p>	<p>「青少年教育研究センター」を誘致先の予定地の福井県教育研究所に移転することにより、福井県内の教育機関との連携強化、教育内容の充実等が見込める一方、本センターはナショナルセンターの調査研究部門であることから、特定の地域のみならず、全国的に教育内容が充実することについて配慮することが重要である。</p> <p>なお、国立青少年教育振興機構が福井県に設置している国立若狭湾青少年自然の家においては、福井県内の教育施設との連携が進んでおり、本センターの研究成果を全国の教育事業を総括している本部の教育事業部と、国立若狭湾青少年自然の家を通じて、県内各教育施設に普及し、教育内容等の充実を図ることは可能であると考えられる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>○施設確保・組織運営の工夫等 県教育研究所内への移転を検討。同研究所の研究員との連携、設備の活用により、費用・運営面の効率性を確保</p> <p>○職員の生活環境 民間賃貸住宅をはじめ中古住宅などにより対応可能</p>	<p>○新たに設置する組織について 青少年教育研究センターは本部内に設置されており、その総務・管理等管理運営に係る業務は、本部の管理部門が処理している。福井県に移転することにより、新たに青少年教育研究センターの総務・管理部門の新設が必要となる。</p> <p>○新たに発生する費用について 以下に掲げる青少年教育研究センター移転に伴う経費及び移転後の業務運営に必要な後年度負担分の増加が見込まれる。</p> <p>①青少年教育研究センターの組織体制の見直しに伴う費用(例えば、新管理部門の人件費、事務費、警備費、清掃費、廃棄物処理費など)</p> <p>②移転後の管理運営費(事務費、水道光熱費など)、連絡旅費(本部、文部科学省など)</p> <p>③基幹システムサーバなどの電算システム移行費、改修費(情報管理やセキュリティの面からも福井県教育研究所とは独立したシステムが必要)</p>
その他特記事項		

(独)教員研修センター

提案者:福井県

<p>提案の概要</p>	<p>(独)教員研修センター 教育課題研修課の移転又はセンターが行っている研修の一部の実施</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>業務内容: 本センターは、文部科学省との密接な連携の下に、校長、教員その他学校教育関係職員に対する研修や各都道府県教育委員会等への研修に関する指導、助言及び援助等を行っている。 職員数: 常勤職員39名(うち、近隣機関からの派遣職員として、茨城県3名、千葉県3名、栃木県1名、筑波大学6名、高エネ機構1名)、非常勤職員16名 保有施設: つくば本部(①管理棟(事務室、講師用宿泊20室)、②講堂棟(304席)、③研修棟・第二研修棟・特別研修棟(合計19研修室)、④図書館、⑤研修生第一・第二・第三宿泊棟(合計300室)、⑥食堂棟(300席)、⑦研修生プラザ、⑧浴室棟、⑨洗濯棟、⑩体育館等) 建物延床面積19,450㎡、敷地面積67,559㎡ 東京事務所 学術総合センター11階 借用面積196㎡ 必要とされる機材: 研修機材(パソコン、スクリーン、講義録画システム、電子黒板など) 協議対応: 研修の企画や運営について、文部科学省等と年間100日程度直接対面による意見交換・協議を行っている。 対面者は文部科学省職員、大学教員、都道府県等教育委員会職員、民間職員等となる。 対面者の住所は全国に分散しているが東京圏が多い。</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の任務の性格上、東京圏にしなければならぬか</p>	<p>当センターは、学校教育関係職員等に対する研修を実施する機関であり、東京圏への立地が不可欠な機関ではないと考える。</p> <p>・本センターが実施する研修事業は、①全国から受講者が研修に参加しているため、一定の交通利便性が必須であること、②研修の実施に当たっては、文部科学省関係各課の職員と年間100日程度打合せを行っていること、③現保有建物の有効利用をしつつ、全国的な教師の育成拠点として本センターの機能強化が期待されていること、などから現在の所在地が適当と考える。</p>	
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率性の確保</p>	<p>○成果の確保・向上 平成29年度には、県教育研究所を移転・機能強化する。新研究所では、県外の大学等から研究者を招へいし、福井大学などと連携した共同研究の実施、トップクラスの本県の学力・体力のさらなる向上に向けた授業改善の研究や独自教材の開発等を行うことを検討</p> <p>○業務運営の効率性の確保 本県では、福井大学と連携して「学校拠点方式」による教員育成で成果をあげている。現在、国内外から年間2千名を超える教育視察を積極的に受け入れるなど、教員研修に協力できる体制が既に整う。 さらに、新たな県教育研究所では、退職教員を活用した若手教員への研修支援や模擬授業の実施、ICTを活用した研修等を行うなど、研究の成果を教育の場にすぐに活かしていく体制を整えることを検討</p> <p>○業務執行の効率性 北陸新幹線県内開業(平成34年度予定)により、今後、首都圏との交通ネットワークが強化される。 ※政府・与党において、福井駅先行開業を検討中 ICT研修室を活用した動画配信等により、効率性確保を検討</p> <p>・本センターが実施する研修事業は、従来文部科学省が実施していた研修をアウトソーシングしたものである。よって、国の教育施策や学習指導要領と密接に関連しており、その実施に当たっては、研修の内容、カリキュラム、研修手法、研修用資料等について、文部科学省関係各課の職員と本センターの職員が頻りに打合せを行って、研修を作っている。 ・誘致を希望している本センターの教育課題研修課とつくば本部とは、一体となって活動しており、一部活動のみを切り出すことは当該センターの業務遂行に支障が生じることが考えられる。 ・本センターでは、全国全ての地域の学校の管理職等中核的なりーダー育成を目的とした研修(教職員等中央研修)並びに学校組織マネジメント、道徳教育、学校教育の情報化、生徒指導、いじめ問題、キャリア教育、体力向上、健康教育、食育、学校安全など国全体として取り組むべき現在の喫緊の教育課題に関する指導者の養成を目的とした研修を実施している。したがって、本センターの研修受講者は、全国から推薦された教職員であり、国全体の教育水準の向上、教育改革の達成を目指して、全国的な取組状況、各地域の優れた実践、先進的な取組等を基に研修を構築している。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域への波及効果・なぜその地域か	<p>○当該分野における本県の特長 本県は、全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、開始以来、学力・体力ともに全国トップクラスの成績を維持。また、社長輩出率は33年連続で全国トップと、実社会で活躍できる人材を輩出している。 今後さらに、県教育研究所および県職員や市町職員等の業務研修を行う県自治研修所を旧春江工業高校に移転し、研究機能を強化する。</p> <p>○今後期待される効果 同地には、国立教育政策研究所および国立青少年教育振興機構の移転を求めており、教員研修センターとあわせ、教育政策全般にわたり、研究・教育・実践機能をトータルに強化することが可能である。</p>	<p><本センターがつくば市に設置された経緯> 本センターの前身に当たる国立教育会館が、昭和39年6月に国立教育会館法に基づき、教育職員等の資質を向上しその指導力の充実を図るための全国的規模の研修施設として、東京都千代田区霞が関に設立された。(現在この施設は廃止) 当時、教職員の研修事業については、中央・地方を通じて拡大の方向にあり、国立教育会館も一般の教育関係者並びに一般の会館利用の増加に伴い、文部省主催の講座のために会場を十分に提供することが困難となってきた。 また、文部省においても本格的な長期宿泊型研修として、昭和45年から校長、教頭、中堅教員等を対象とする「教職員等中央研修講座」を開始したが、宿泊施設を持たない国立教育会館において全期間の研修を実施できない状況にあり、研修期間中他の宿泊施設(オリンピック記念青少年総合センターや国立青年の家など)を転々とするなど、研修の効果的な実施にあたって様々な支障を生じている状況にあった。 このため、長期宿泊研修が可能な施設の設置について検討が進められた結果、昭和47年5月の筑波研究学園都市建設計画の閣議決定の中に、教育会館の分館を学園都市に建設する計画が盛り込まれ、つくば市に研修施設及び研修生宿泊棟などを有する本センターが建設された。 なお、本センターで実施しているキャリア教育、健康教育、体力向上等の研修は、筑波大学の教授と連携して研修カリキュラムを作成している。 また、平成20、21年度に、本センターの事業に、筑波大学と茨城県教育委員会が共同してモデルカリキュラムの開発に取り組んだことがある。 人事面についても、筑波大学より6名、茨城県教育委員会より3名、高エネルギー加速器研究機構より1名の職員が派遣されている。</p>
条件整備	<p>○施設確保・組織運営の工夫等 県教育研究所内への移転を検討。同研究所の研究員との連携、設備の活用により、費用・運営面の効率性を確保</p> <p>○職員の生活環境 民間賃貸住宅をはじめ中古住宅などにより対応可能</p>	<p>つくば本部では、①管理棟(事務室、講師用宿泊20室)、②講堂棟(304席)、③研修棟・第二研修棟・特別研修棟(合計19研修室)、④図書館、⑤研修生第一・第二・第三宿泊棟(合計300室)、⑥食堂棟(300席)、⑦研修生プラザ、⑧浴室棟、⑨洗濯棟、⑩体育館等を保有している。 本センターの宿泊施設は、最大300人規模の研修を安定的に開催できるよう300室保有しており、ほぼ年間を通じて長期の宿泊型の研修に活用している。 研修を合宿型で行うことは、受講生同士の情報交換や自主研修の場が常時確保できるといった意義があり、研修会場と宿泊施設が一体化していることにより、より一層の研修効果があげられるものとなる。 よって、研修の安定的・効果的な実施のためには、上記の施設が重要である。</p> <p>センター宿泊料金3,190円(税込。食事代は含まず。)</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その他特記事項		<p>・筑波研究学園都市は、首都への人口の過度集中の防止に資するために、昭和47年の閣議決定に基づき、つくば市に建設されたものである。「筑波研究学園都市は、首都およびその周辺から当該地区に移転し、もしくは新たに建設する国立の試験研究機関および国立の大学を中核とし、私立大学、民間研究機関の導入を図り、国の施策として総合的かつ組織的な研究学園団地をつくり、高水準の研究および教育を行うための拠点を形成し、もって科学技術・学術研究および教育に対する時代の要請にこたえる」ことを目的としている。(昭和46年筑波研究学園都市建設計画の大綱)</p> <p>・教育再生実行会議(第7次提言H27.5.14)及び中央教育審議会(中間まとめH27.7.16)より、養成・採用・研修の各段階を通じた全国的な教師の育成拠点を、本センターが担うことが適切であるとの政策課題が提示された。これを踏まえ、文部科学大臣が、本センターを教師力向上の拠点とするため、「独立行政法人教員研修センター法改正案」を次期通常国会に提出することを表明した。(H27.10.26)</p> <p>・今回の県からの提案を踏まえ、喫緊課題研修の中で地方で開催可能なものについては、本センターと都道府県の共催事業として、当該都道府県が研修を開催できるようにしたいと考えている。 なお、上記共催事業については、例えば、以下の要素を満たすなど、開催に当たっては総合的に判断するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場の喫緊の課題に対応した先進校を有し、フィールドワークや協議等、より効果的な研修の実施が可能であること。 ・定員を満たす研修施設や宿泊施設を有する(可能であれば宿泊施設と一体型)など、一定の研修環境の質の確保が可能であること。

(独)理化学研究所

提案者:福井県

<p>提案の概要</p>	<p>(独)理化学研究所 仁科加速器研究センター 生物照射チームの移転 (地方公共団体の研究機関として育種目的のビーム照射施設を唯一運用する若狭湾エネルギー研究センターの利点を活用し、野菜の品種開発を進めるため、生物照射チームの機能を移転。)</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>職員数:常勤職員180名、非常勤職員76名 施設:占有フロア面積10,422m²(その他ユーティリティ施設用の敷地が必要)、留意事項:ウランイオンを光速の70%に相当する核子当たり345MeVまで加速可能な重イオン加速器施設が必要(生物照射チームでは現状核子当たり160MeVのアルゴンイオンが必要)。付帯設備として、重量加速器を支える建屋は平均4m厚のコンクリートの床、壁、天井が放射線遮蔽上必要であり、これを支える強靱な地盤が必要となる。これに加え、最大15MW程度の受電設備と冷却用に大量の中水また井水が必要。また、大学等関係機関との連携に必要な立地利便性を有することも必要。 研究概要:世界最高性能の重イオン加速器施設・RIBFを用いた原子核物理分野における成果の創出を図る。 連携機関:東北大学、筑波大学、東京大学、京都大学、大阪大学、高エネルギー加速器研究機構など国内16機関と連携 事業規模:2,800百万円 ※生物照射チームは上記の一部。</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>○研究環境の確保 若狭湾エネルギー研究センター(エネ研)では、平成12年から2種類の加速器を活用し、育種をはじめ陽子線がん治療や新機能材料等の技術開発を実施。大学・企業との共同研究は直近10年間で214件、特許技術取得22件、新品種登録5件の実績がある。</p> <p>○研究人材の確保 アジア諸国等から研究者等を受け入れ、植物の品種改良等に関する研究を実施。県立大学生物資源学部(定員50名/学年)は、生物資源を食糧・医薬分野等に利用する研究開発を担う人材を育成している</p> <p>○研究資金の確保 県内企業との共同研究を行うための既存補助制度があるほか、研究成果の実用化を支援する各種助成制度がある。</p>	
<p>研究成果活用の確保・向上</p>	<p>○産官学の連携体制・県政への反映 県内には、エネルギー研究開発拠点化計画に基づき、電子線照射施設やレーザー共同研究所、福井大学附属国際原子力工学研究所等が立地。福井大学産官学連携本部は、企業の研究開発支援や起業支援を担う。 また、本県では、新産業創出を目指す企業等が行う基礎研究や実用化研究に対する補助金等を制度化しており、これまでに150件を支援し、20件以上の実用化を達成 さらに、植物工場の整備費に対する支援や電気料金の実質的割引措置に加え、小規模農業者が行う新たな作物導入を支援する全国初の農業応援基金の創設など、研究成果の普及支援策も充実している。</p> <p>○産官学の連携体制・県政への反映 既存の枠組みにおいても、産業連携本部を通じて産学連携を進めるための体制が整っている。ご提案のあった体制とこれまでの連携体制に整合性があるか不明確であり、これまでの連携体制に影響を与えないか懸念がある。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域の産業等への波及効果	<p>○当該分野における本県の特長 エネ研は公益財団の研究機関として、育種目的で活用できるビーム照射施設を唯一運用。理化学研究所仁科加速器研究センターと共同研究を実施している。</p> <p>○今後期待される効果 周辺地域には、多くの植物工場が整備されており、実証試験への協力や実際の生産システムへの活用などの展開が見込まれる。こうした研究成果は、全国の園芸施設への展開も可能 また、エネ研では、育種以外に粒子線がん治療や原子炉廃止措置などに必要なレーザー技術等の研究、放射線照射損傷評価等を実施しており、共同研究分野の拡大も期待される。</p>	<p>○当該分野における本県の特長 生物照射実験には、イオンビームの飛程が長く、空気中・容器中の生きた試料に照射ができるという特長を持つ加速器が必要となる。RIビームファクトリーはウランまでの全元素を様々な条件でイオンビームとして照射できること、若狭湾エネルギー研究センターの加速器の性能で照射できるビームは炭素までである。このため、生物照射チームの研究活動をカバーすることは極めて困難であり、RIビームファクトリーから離れてしまうと研究効率の大幅な低下を招くことになる。移転には、こうした研究活動の停滞による国際競争からの脱落の懸念があると考ええる。</p> <p>○今後期待される効果 当該チームはすでに多くの地域や周辺の研究機関・民間企業等との密接な連携のもとで研究活動に取り組み、大きな成果を生み出しているところであり、移転によってこうした連携体制が崩れることが想定され、大きな損失となることが懸念される。</p>
運営の効率の確保	<p>○業務執行の効率性 エネ研に近接する舞鶴若狭自動車道の敦賀南スマートインターチェンジが平成28年度に供用開始、北陸新幹線敦賀駅が平成34年度に開業予定であり、首都圏、関西からの交通環境は今後大きく改善する。</p>	<p>○業務執行の効率性 移転した場合、移転した研究組織を支える新たな事務組織の配置、人員の雇用等が必要となり、その運営のための労力やコストが増大し、運営の非効率化を招くことになる。また、上記のとおり理研の総合力を損ねると考えられることから、研究成果創出の面でも効率性を損なうと懸念される。</p>
条件整備	<p>○施設確保・組織運営の工夫等 エネ研内に共同研究室や理研研究員の専用の研究室の整備などを検討。同センターの研究員との連携、研究設備の共同利用により、費用・運営面の効率性を確保</p> <p>○職員の生活環境 民間賃貸住宅をはじめ中古住宅などにより対応可能</p>	<p>○施設確保・組織運営の工夫等 和光地区には脳科学や創発物性科学等の様々な分野の研究センターが集積し、各々の分野において世界最高水準の研究人材が集まっている総合力を活かし、分野を越えた研究活動を行う中で世界を先導する研究成果を生み出しているところであり、研究センター内あるいは他の研究センター（ライフサイエンスや物質科学等）との間で、日常的に最新の知見や実験結果等を交えながら議論を行い技術開発を行うことが不可欠である。本センターの一部の移転は、理研の総合力を活かした日常的な議論の機会が失われ、研究能力の大幅な低下などの深刻な影響が懸念される。</p> <p>○職員の生活環境 当該チームに在籍する外国人研究員の家族の生活環境や、生活支援については格段の配慮が必要となるが、この点について言及がない。</p>
その他特記事項	<p>今回の機関移転の提案にあわせ、「真菌類を用いた生理活性物質の探索とビーム育種による高生産株の獲得」や「植物工場作物の新系統育成と工場生産法の開発」、「適正線量決定過程の高度化」などの共同研究テーマについて、仁科センターに提案中</p>	<p>本共同研究に関しても、生物照射実験には、イオンビームの飛程が長く、空気中・容器中の生きた試料に照射ができるという特長を持つ加速器が必要となる。RIビームファクトリーはウランまでの全元素を様々な条件でイオンビームとして照射できること、若狭湾エネルギー研究センターの加速器の性能で照射できるビームは炭素までである。このため、若狭湾エネルギー研究センターの加速器の性能では生物照射チームの研究活動をカバーすることは極めて困難であり、RIビームファクトリーから離れてしまうと研究効率の大幅な低下を招くことになる。こうした研究活動の停滞による国際競争からの脱落の懸念等から、移転には大きな困難があると考ええる。</p>

提案の概要	「海洋生物資源国際研究センター(仮称)」の新設と併せ、本部研究推進部の機能の一部及び日本海区水産研究所を移転
検討対象機関の概要	<p>水産総合研究センター研究推進部 (職員数) 常勤職員32名(事務職12 研究職20)、非常勤職員8名(事務職7 研究職1)</p> <p>(現状の施設) 住所:神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB棟15階 事務所(賃貸) 総面積 1,533㎡の一部</p> <p>(研究の実績) 研究開発及びびさけますのふ化放流に係る企画立案、総合調整及び推進、外部資金の獲得並びに国内外の関係機関等との連携及び交流に関する業務を行っており研究開発業務自体は行っていない。また、本部機能として他部署(経営企画部、総務部)と一体的に業務を進めている。</p> <p>(共同研究) 共同研究契約:1件(平成27年8月現在)</p> <p>(主な連携先) 包括連携協定を締結している大学:東京海洋大学、北海道大学大学院水産科学研究院、長崎大学、横浜国立大学、東京大学、北里大学、鹿児島大学、女子美術大学 公立研究機関:(国研)宇宙航空研究開発機構</p> <p>日本海区水産研究所 (職員数) 常勤職員57名(事務職13 研究職26 船舶職18)、非常勤職員19名(事務職15 研究職4)</p> <p>(現状の施設) 住所:新潟県中央区水道町1丁目5939-22 調査船岸壁住所:新潟県中央区万代島 万代島ふ頭 ①敷地:総面積6,614㎡ ②建物:総延べ面積3,229㎡、庁舎(RC-2)、研究棟(RC-2)、実験棟5棟(RC-2他)等 ③必要となる施設・設備等:研究棟、実験棟、漁業調査船(156トン、全長39m)及びその専用岸壁、海水取水設備等が必要</p> <p>(研究の実績) 新潟庁舎に加え、小浜庁舎及び宮津庁舎を持ち、対馬海峡から青森県沖合に至る日本海全域を対象に、水産資源、水産海洋、増養殖等に関する研究開発を実施。具体的には、資源評価及び評価手法の改良、気候・海洋環境変動と海洋生態系の解明、日本海砂浜・陸棚資源の複合管理方策の開発、本州日本海由来のさけますに関する調査研究、海洋生態系の構造と機能の解明、加入量・漁海況予測技術の開発、大型クラゲ等の有害生物の被害防止技術の開発等の研究課題を実施。これらの研究については、漁業調査船による調査が必須。</p> <p>(共同研究) 共同研究契約:2件(平成27年8月現在)</p> <p>(主な連携先) 水研センター内:中央水産研究所 包括連携協定を締結している大学:東京海洋大学、北海道大学大学院水産科学研究院、長崎大学、横浜国立大学、東京大学、北里大学、鹿児島大学、女子美術大学 公立研究機関:(国研)宇宙航空研究開発機構 民間団体:(社)漁業情報サービスセンター</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>○研究人材・環境の確保 県立大学海洋生物資源学部は日本海側唯一の水産系学部として、日本海の海洋生物資源の保全と育成を目的とした研究を行う。 また、県水産試験場では、越前がにの資源増大対策や若狭ふぐ(トラフグ)の養殖や、越前うに(パファンウニ)の資源量回復、海況予測などに関する研究を進めている。トラフグの優良種苗生産技術開発や魚病対策技術開発等の研究では、県立大学と県水産試験場等が連携して研究成果を上げている。 さらに、小浜市には日本海区水産研究所小浜庁舎も立地し、水産業に関する研究資源が集積している。</p>	<p>※本部 (本部機能の確保) ・全国約45箇所の活動拠点を統括する総合連絡調整窓口であることから、全国レベルでの研究者の参集、行政ニーズへのきめ細やかな対応、業界団体との密接な連携が容易に行える必要がある。 ・クロマグロ、サンマ、ウナギ等の国際的な漁業資源管理を巡る国際会合に水産庁とともに出席するなど、行政との密接な連携が必要である(水産庁への外勤は年間延べ500回。本部からの海外出張:延べ20回(H26年度))。 ・各研究所の研究成果である知的財産については、本部において一括管理し、特許の申請等を実施しており、そのための利便性も確保する必要がある。 ・研究推進部は、経営企画部と一体となって、水産総合研究センター全体の企画立案、総合調整及び推進、外部資金の獲得並びに国内外の関係機関等との連携及び交流に関する業務を行っており、単独では機能しない。</p> <p>※日本海区水産研究所 (海域の分担) ・水産総合研究センターは、我が国周辺を複数の海域に分割し、全国各地の海区研究所がそれぞれの周辺海域を分担している。日本海区水産研究所は日本海を受け持っていることから、当該海域の調査研究が可能。ただし、日本海側各県へのアクセスも良い立地とする必要がある。 ・研究開発に係る企画調整を行う本部(横浜市)や全国対応を行う中央水産研究所(横浜市)との連携・調整を行うにあたり、交通便利性を確保する必要がある。</p>
研究成果活用の確保・向上	<p>○産官学の連携体制・県政への反映 県立大学や水産試験場の産学官連携を目的とした若狭地域産学官水産連絡会議(事務局小浜市)や、ふくいオープンイノベーション推進機構が設置されている。 また、本県の試験研究機関および政策研究大学院大学を中心に、国内外の研究機関、企業等の参画を得て、「海洋生物資源国際研究センター(仮称)」の設置を検討。研究開発や実務研修に加え、連携する県立大学での学位授与にも対応するとともに、成果を我が国の水産業、食料産業の振興につなげる。</p>	<p>※本部 (研究成果の還元) ・水産総合研究センターの研究成果の水産業界への還元は、東京に集中する行政庁、関係団体等を通じて行うことが多い。 ・本部から発信する研究開発成果は、東京に集中する行政庁・全国団体に提供されるとともに、全国紙・業界紙にも掲載され、それを全国各地域の漁業者が活用することで、各地域の水産業振興に貢献している。</p> <p>(産学官連携) ・海洋に関する多くの企業・大学・研究機関等が集積する特長を生かし、海洋に関するイベントの主催、教育機会の創出・海洋環境の保全、大学等と連携した人材育成や企業のシーズ・ニーズのマッチングなどの海洋産業の振興などに取り組む「海洋都市横浜うみ協議会」の一員として、横浜市の海洋施策に貢献している。協議会は、イベント、教育、産業の3つのワーキンググループを設置し、水研センターは、イベント及び教育の分野に参画、水産や魚食に関する講演などを行う他、横浜で開催する国際会議の企画等に積極的に参加することとしている。さらに産業分野での参画についても要請されている。なお、役員1名を協議会理事として登録し、協議会全体の運営に関与している。</p> <p>* 主な参画機関 内閣官房総合海洋政策本部事務局、(研)海洋研究開発機構、(研)海上技術安全研究所、(独)航海訓練所、横浜国立大学、横浜市立大学、(一社)海洋産業研究会、(一社)日本船用工業会、(株)IHI、東亜建設工業(株)、日揮(株)、日本郵船(株)、横浜市 など22機関</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域の産業等への波及効果	<p>○当該分野における本県の特長 本県では、漁獲量が減少する中、福井県漁連が魚介類の高付加価値化や水産加工施設の整備、養殖組合が新たな魚種の養殖に取り組み、水産物の生産額を5年間で20億円(22%)増加することを目指す。 また、県内には漁家が経営する民宿(漁家民宿)が約400件と全国最多。漁家民宿では、若狭ふぐに加え、新たな魚種の養殖や体験メニューの増加等の誘客促進策により、売上額5億円(14%)増を目指している。</p> <p>○今後期待される効果 高級魚の陸上養殖技術の開発や回遊性魚類の漁場予測に基づく効率操業など、水産業の生産性向上が期待される。</p>	<p>※本部 ・研究開発の企画立案及び総合調整等を担っており、福井県からのニーズをより速やかに把握するなどの効果は無いとは言えないが、直接研究を行う部門ではなく、直接の波及効果はない。</p> <p>※日本海区水産研究所 要望に合った陸上養殖技術の開発や効率操業の研究は行っておらず、その面での波及効果は期待できない。その他、水産業の生産性向上への一定の波及効果は無いとは言えないが、福井県のみではなく日本海エリア全体の主要な研究課題を対象に研究開発に取り組み、研究成果を創出しており、特定地域への波及効果を目的としたものではない。また移転により日本海エリア全体に対する波及効果が低下することが危惧される。</p>
運営の効率の確保	<p>○業務執行の効率性 移転先には、日本海区水産研究所小浜庁舎のほか、県立大学臨海研究センター、県水産試験場栽培漁業センターが隣接して立地しており、海水の取水施設やろ過施設、実験棟、研究棟の共同利用が可能である他、研究者、学生の共同研究、連携が密接に行える。</p>	<p>※本部 (本部機能の確保) ・研究開発の企画立案及び総合調整等を担うため、行政庁や全国の自治体・業界団体とも連携して業務を行っていること、全国に点在する拠点の研究者が相当の頻度で本部に赴き検討会等を行っていること、全国の研究所担当者を一同に集め、会議を開催することなどから、そのための時間的・経済的利便性の確保が必要。</p> <p>(管理部門の新設) ・研究推進部のみが本部を離れる場合には独自の管理部門(総務・財務等)が必要となり、そのための人員、経費が新たに発生することとなる。</p> <p>※日本海区水産研究所 (交通利便性) ・本部、中央水産研究所や日本海エリア各県へのアクセスについて、時間的・経済的な利便性が確保される必要がある。</p>
条件整備	<p>○施設確保・組織運営の工夫等 上記「運営の効率の確保」のとおり</p> <p>○職員の生活環境 民間賃貸住宅をはじめ中古住宅、小浜市営住宅への入居などにより対応可能</p>	<p>※共通 ・移転に際しての土地、施設整備についての具体的な考え方が明らかにされる必要がある。</p> <p>※本部 霞ヶ関への年間打合せ状況等(のべ500回、片道45分、650円)(平成26年度実績)</p> <p>※日本海区水産研究所 ・移転にあたっては、新たな実験施設や取水設備を含む施設全体の整備、調査船の岸壁の確保が必要となる。</p> <p>本部への年間打合せ状況等(のべ100回、片道180分、11,420円)(平成26年度実績) 中央水産研究所への年間打合せ状況等(のべ41回、片道240分、11,710円)(平成26年度実績) 日本海エリア各県への年間打合せ状況等(のべ505回)(平成26年度実績)</p>
その他特記事項		<p>※本部 ・水産総合研究センターでは、事業の効率的展開を図るため、類似する業務を行う事業所、近隣に立地する事業所の統合等の合理化を進めているところであるが、既存研究機能の部分的な移転や新たな管理部門の設置は、こうした方針に逆行することとなる。</p>

提案の概要	(独)産業技術総合研究所 つくばセンター(エネルギー・環境領域、生命工学領域、情報・人間工学領域、材料・化学領域、エレクトロニクス・製造領域)の移転(福井県の地域産業と結びつく分野の研究者を福井県工業技術センターに受け入れ、同センターの研究員等と連携し、共同研究を実施)
検討対象機関の概要	<p><エネルギー・環境領域> 【概要】世界的規模で拡大しているエネルギー・環境問題の解決に向けたグリーン・イノベーションの推進のため、温室効果ガスの排出量削減を実現する再生可能エネルギーなどの新エネルギーの導入を促進する技術(創エネルギー)、エネルギーを高密度で貯蔵する技術(蓄エネルギー)、エネルギーを効率的に変換・利用する技術(省エネルギー)、エネルギー資源を有効利用する技術、環境リスクを評価・低減する技術の開発を進めている。 【人員】常勤職員371人(研究職370人、事務職1人)、非常勤職員464人(研究職421人、事務職43人) ※事務職(常勤)1人は領域の研究戦略部所属。研究ユニットに事務職(常勤)は所属していないが、事務部門に所属し、研究ユニットの支援を行っている 【占有フロア面積】37457.6平方メートル</p> <p><生命工学領域> 【概要】新たな健康評価技術や創薬推進技術の開発、あるいは個人の状態に合わせて健康維持・増進・回復を推進する技術の開発により、ライフ・イノベーションに貢献している。 【人員】常勤職員284人(研究職283人、事務職1人)、非常勤職員315人(研究職292人、事務職23人) ※事務職(常勤)1人は領域の研究戦略部所属。研究ユニットに事務職(常勤)はいないが、事務部門に所属する事務職(常勤)が研究ユニットの支援活動を行っている。 【占有フロア】19814.73平方メートル</p> <p><情報・人間工学領域> 【概要】産業競争力の強化と豊かで快適な社会の実現を目指して人間に配慮した情報技術の研究開発を行い、情報学と人間工学を柱としたインタラクションによって健全な社会の発展に貢献している。 【人員】常勤職員250人(研究職247人、事務職3人)、非常勤職員209人(研究職181人、事務職28人) ※事務職(常勤)3人のうち2人は領域の研究戦略部所属、1人は研究ユニットに幹部として所属。それ以外に研究ユニットに事務職(常勤)はいないが、事務部門に所属する事務職(常勤)が研究ユニットの支援活動を行っている。 【占有フロア面積】18616.95平方メートル</p> <p><材料・化学領域> 【概要】産業の国際競争力強化とグリーン・イノベーション実現のため、競争力の源泉となる材料技術や化学技術の開発を推進している。材料技術と化学技術の融合による部素材のバリューチェーン強化の実現を念頭に機能性化学品の付加価値をより高める技術開発および新素材を実用化するための技術開発を通じ、素材産業や化学産業に寄与している。 【人員】常勤職員183人(研究職182人、事務職1人)、非常勤職員141人(研究職121人、事務職20人) ※事務職(常勤)1人は領域の研究戦略部所属。研究ユニットに事務職(常勤)はいないが、事務部門に所属する事務職(常勤)が研究ユニットの支援活動を行っている。 【占有フロア面積】18419.33平方メートル</p> <p><エレクトロニクス・製造領域> 【概要】IT機器の大幅な省エネ化と高性能化の両立を可能とする世界トップ性能のデバイスの開発と、省エネ、省資源、低コストな産業活動の実現を可能とする革新的な製造技術の開発を目指し、先端エレクトロニクスを基礎としたセンシング技術と革新的製造技術を結びつけることによって超高効率な生産システムを構築し、わが国の産業競争力強化に貢献している。 【人員】常勤職員303人(研究職302人、事務職1人)、非常勤職員267人(研究職236人、事務職31人) ※事務職(常勤)1人は領域の研究戦略部所属。研究ユニットに事務職(常勤)はいないが、事務部門に所属する事務職(常勤)が研究ユニットの支援活動を行っている。 【占有フロア面積】31500.89平方メートル</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>○研究人材・環境の確保 本県では、産学官金が連携し、県内中小企業の研究開発から販路開拓まで一貫支援する「ふくいオープンイノベーション推進機構」(FOIP)を設立。FOIPには、大学・研究機関等から600名を超える研究者が参画し、構成機関の研究員は組織の枠を超えて連携できる研究環境を確保。 また、FOIPの職員を産総研イノベーションコーディネータに登録し、産総研とのテレビ会議環境を整備済み。 炭素繊維複合材料に関しては、技術経営も含めた課題解決および支援を行う「ふくいCFRP研究開発・技術経営センター」(FCC)を福井県工業技術センター内に設置し、コンポジットハイウェイを形成する名古屋大学、岐阜大学、金沢工業大学等との研究者間の連携体制を整備している。</p> <p>○研究資金の確保 産総研の研究シーズを活用し、県内企業との共同研究を行うための技術開発補助事業を整備するほか、国の競争的資金を積極的に活用し、研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>本提案は研究拠点の移転や新たな設置ではないため、連携後の研究実施拠点はつくばセンターのままであることが想定される。現状においても福井県を含む全国にて連携プロジェクトを実施しており、人的リソースが極めて限られた中、特定の県にのみ連携拠点を設置して新たに担当者を常在させたとしても研究能力の確保・向上における効果は薄いと考えられる。</p>
研究成果活用確保・向上	<p>○産官学の連携体制・県政への反映 工業技術センターの知財戦略として、年間約15件の特許出願を実施。主に特許の実施許諾により、研究成果の技術移転を推進。知財を通じた技術移転のノウハウを活かし、産総研との共同研究成果の技術移転を進める。 ※同センターの特許実施料収入は工業系の地方公設試で全国3位</p>	<p>現状においても福井県を含む全国にて連携プロジェクトを実施しており、人的リソースが極めて限られた中、特定の県にのみ連携拠点を設置して担当者を新たに常在させたとしても研究成果活用の確保・向上における効果は薄いと考えられる。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>○当該分野における本県の特長 本県は、「開繊技術」(海外特許取得)を用いた炭素繊維複合材料技術に強みがあり、既に量産技術を確立し、航空機部材としての採用実績をもつ。橋梁の長寿命化対策への活用について、東レと共同研究も実施。 また、眼鏡フレームの国内生産シェアの約95%を占めるなど、高度な精密加工技術をもつ企業が多く集積する。</p> <p>○今後期待される効果 オール県内企業による超小型衛星の開発、原子炉廃止措置に関する技術開発の加速化・実用化が期待される。</p>	<p>産総研では既に、福井県下の産業支援機関にイノベーションコーディネータを1名委嘱しており、産総研リソースを十分に使える状態になっている。地元を熟知した担当者の中で、新たに担当者を常在させても地方産業等への波及効果は薄いと考えられる。</p>
運営の効率の確保	<p>○業務執行の効率性 北陸新幹線県内開業(平成34年度予定)により、今後、首都圏との交通ネットワークが強化される ※政府・与党において、福井駅先行開業を検討中 クロススティング制度の利用により、工業技術センターの職員として、県内研究機関の施設・機器(工技センター428件等)の活用が可能</p>	<p>産総研では共同研究や受託研究等に向けて産学官を繋ぐ人材として、つくばセンターで約40人、地域センターで約30人の「イノベーションコーディネータ」を有し、連携プロジェクトの企画・調整・立案などを行っている。その活動は北海道から九州まで日本中余すところなくカバーしており、福井県における活動も進めている。人的リソースが極めて限られた中、特定の県にのみ連携拠点を設置して新たに担当者を常在させることは運営の効率化を妨げる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>○施設確保・組織運営の工夫等 工業技術センター施設内へのランチ設置を検討。同センターの研究員との連携、研究設備の共同利用により、費用・運営面の効率性を確保</p> <p>○職員の生活環境 民間賃貸住宅をはじめ中古住宅などにより対応可能</p>	<p>上記イノベーションコーディネータの活動は産総研の技術を、産学官に繋げていくことである。したがって産総研の中でイノベーションコーディネータは各領域、イノベーション推進本部、あるいは地域センターに所属し、現場の研究者と日々情報を共有しながら協力してコーディネート活動を行っている。連携活動のみを切り離して拠点を作ることは難しい。</p>
その他特記事項	<p>○東京一極集中是正の効果 産総研「福井ランチ」の設置・研究員派遣により、県内企業への研究開発支援体制が強化され、研究開発型企業の本県移転が期待される ※現在、産総研、NEDO、福井県3者間の連携協定について、今年度中の締結をめざして協議中(対象分野：航空・宇宙、ライフサイエンスなど)</p>	